

平成31年3月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成31年2月25日

○出席議員 15人

1番 鈴木克己君	3番 藤本治君	4番 久我恵子君
5番 磯野典正君	6番 照川由美子君	7番 戸坂健一君
8番 佐藤啓史君	9番 寺尾重雄君	10番 土屋元君
11番 松崎栄二君	12番 丸昭君	13番 岩瀬洋男君
14番 黒川民雄君	15番 岩瀬義信君	16番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長	猿田寿男君	副市長	関重夫君
教育長	岩瀬好央君	総務課長	酒井清彦君
企画課長	軽込一浩君	財政課長	齋藤恒夫君
税務課長	土屋英二君	市民課長	植村仁君
介護健康課長	大森基彦君	福祉課長	吉清佳明君
生活環境課長兼 清掃センター所長	神戸哲也君	都市建設課長	鈴木克己君
農林水産課長	平松等君	観光商工課長	高橋吉造君
会計課長	菰田智君	教育課長	岡安和彦君
社会教育課長	長田悟君	水道課長	大野弥君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 渡辺茂雄君 議事係長 原隆宏君

議事日程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第1号 専決処分の承認を求めるについて（平成30年度勝浦市一般会計補正予算）

- 議案第2号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算
- 議案第6号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第7号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第8号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
- 議案第9号 平成30年度勝浦市水道事業会計補正予算

開　　会

平成31年2月25日（月） 午前10時40分開会

○議長（岩瀬洋男君） ただいま出席議員は15人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより平成31年3月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸般の報告

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。渡辺事務局長。

〔事務局長 渡辺茂雄君登壇〕

○事務局長（渡辺茂雄君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成30年12月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと存じます。

初めに、系統市議会議長会関係について、千葉県南市議会議長会から申し上げます。

去る、1月18日に議員研修会が茂原市民会館で開催されました。「議会改革について」と題し、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏による講演が行われ、本市議会からは12名の議員が出席されました。

1月28日及び29日の2日間、茨城県常総市において正副議長研修会が開催され、正副議長が

出席いたしました。研修会では、「平成27年9月関東・東北豪雨災害について」受講されました。

次に、千葉県市議会議長会について申し上げます。

去る1月31日、千葉市において研修会が開催され、議長が出席いたしました。研修会では、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏を講師に、「今後の議会改革の方向性と住民自治について」と題し、講演が行われました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る2月20日に議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から3月14日までの18日間とするということです。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願ひし、続いて議案第1号から議案第9号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第5号の一般会計補正予算につきましては、担当課長より補足説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いし、第1日目は散会する。

第2日目の2月26日は、定刻午前10時に開会し、議案第10号から議案第23号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明、議案第17号から議案第21号の平成31年度一般会計予算、各特別会計予算及び企業会計予算につきましては、それぞれ担当課長より補足説明を受け、散会する。

第3日目の2月27日は、議案調査等のため休会とし、第4日目の2月28日及び第5日目の3月1日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告がありました議員は4名であります。

第6日目の3月2日及び第7日目の3月3日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会とし、第8日目の3月4日は、定刻午前10時に開会し、議案第10号から議案第23号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、質疑が終わらない場合は延会する。

第9日目の3月5日は、定刻午前10時に開会し、第8日目の延会で残った議案を逐次上程し、質疑を行い、議案第10号から議案第23号まで、請願第1号及び陳情第1号から陳情第3号を、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、議案第17号から議案第21号までの5件につきましては、当初予算でありますので、例年のとおり、議長の指名による7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。

なお、委員の選任につきましては、議長及び予算審査特別委員となられた議員以外が、議長の指名により選任されるものと存じます。

第10日目の3月6日から第17日目の3月13日までの8日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、3月6日は午前10時に総務文教常任委員会、3月7日は午前10時に産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。さらに、3月8日、3月11日及び3月12日の3日間は、いずれも午前10時に予算審査特別委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の3月14日は、定刻午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案、請願、陳情を上程し、予算審査特別委員長及び各常任委員長より報告をいただき、質疑、討論を経て、採

決をお願いする。

次に、追加議案として固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるについての議案2件、勝浦市農業委員会の委員に占める認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者の割合を4分の1以上にすることにつき同意を求めるについての議案1件、勝浦市農業委員会の委員の任命につき同意を求めるについての議案9件、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについての諮問1件の提出が予定されており、それを上程し、市長からの提案理由の説明を受け質疑を経て採決をお願いする。

次に、発議案1件の提出が予定されており、それを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

さらに、請願及び陳情が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合には、それを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

次に、専決処分の報告について、市長からの報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げまして、諸般の報告を終わります。

行政報告

○議長（岩瀬洋男君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） 本日、平成31年3月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中をご参集いただき厚くお礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、子育て世代包括支援センターの開設について申し上げます。

去る1月25日、市役所庁舎内に勝浦市子育て世代包括支援センターを開設いたしました。同センターは、愛称を「ひだまり」とし、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩み事に対し、保健師等による専門的な知見と相談者に寄り添った当事者目線によるサポートを主な業務とし、妊産婦等が安心して子どもを産み、育っていくことができるよう支援を行っています。

現在は、主に母子健康手帳の交付時の面接を行っておりますが、利用者からは、好印象の感想を伺っておりますことから、今後も同センターを活用して、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと考えます。

次に、「勝浦市と学校法人千葉工業大学との包括的な連携に関する協定」の締結について申し上げます。

習志野市にキャンパスを置く千葉工業大学と本市は、市内の小学生を対象とした星空観察会

などの交流を通じ、関係性を深めてまいりました。これを契機に、相互の連携強化を目指し、去る1月29日に包括的な連携に関する協定を締結いたしました。

連携項目につきましては、「教育、文化及びスポーツの振興に関すること」のほか、幅広い分野での連携を図ってまいります。

また、協定の締結に合わせ、タブレット端末「i Pad」125台の寄贈を受け、市内小中学校での情報教育や生涯学習などに活用する予定でございます。

次に、今回で19回目を迎える2019年「かつうらビッグひな祭り」について申し上げます。

去る2月22日から3月3日までの10日間開催され、期間中は、市内全体で約3万体のひな人形が飾りつけられています。

今回も、昨年に引き続き、芸術文化交流センターキュステ会場の閉館時間を午後5時から午後7時まで延長し、遠見岬神社の石段飾りのイルミネーションや興津釀造本店のライトアップなどとあわせ、夕方から夜にかけてのひな祭りもより多くの皆様に楽しんでもらおうとの企画に加え、勝浦中央商店街では十二単風の衣装を羽織って写真がとれる「なりきりおひな様体験」や、市商工会主催の大道芸人による路上パフォーマンス「勝浦まちなか大道芸」も行われます。

合わせて、イベント期間中の3月2日、3日の両日で勝浦灯台の一般公開も予定されております。

ほかにも、市内各所において工夫を凝らしたひな人形の展示やイベントが開催され、また、今回も御宿町で開催されております「おんじゅくまちかどつるし雛めぐり」と連携を図り、お互いの会場をシャトルバスで連絡しスタンプラリーを行うなど、観光交流人口の増加を図っています。

以上で行政報告を終わります。

会期の決定

○議長（岩瀬洋男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月14日までの18日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決しました。

会議録署名議員の指名

○議長（岩瀬洋男君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において末吉定夫議員及び鈴木克己

議員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（岩瀬洋男君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。

[職員朗読]

○議長（岩瀬洋男君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。議案第1号 専決処分の承認を求めるについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第1号 専決処分の承認を求めるについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成30年度勝浦市一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正で、勝浦市特別養護老人ホーム総野園の給湯システムの老朽化による破損及びクリーンセンターのごみ処理施設内の給じん装置等に動作不良が生じたことから、これらの修繕に係る経費で、総野園の入所者及びごみ処理機器の停止による市民生活への影響を考慮すると、緊急を要したため、去る1月21日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算におきましては、既定予算に788万4,000円を追加し、これによる予算総額は102億1,520万1,000円であります。

歳出予算のうち、民生費におきましては、老人福祉費に145万8,000円を追加し、衛生費においては、塵芥処理費に642万6,000円を追加したものであります。これに対する財源として、歳入予算に、繰越金788万4,000円を追加計上したものであります。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号 専決処分の承認を求めるについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は、承認することに決しました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第2号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

[6番 照川由美子君退席]

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第2号から議案第4号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第2号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、平成30年8月10日付国の人事院勧告及び平成30年10月10日付千葉県人事委員会勧告を踏まえ、給料表、期末・勤勉手当及び宿日直手当について所要の改正をしようとするものであります。

一般職の職員の給与等に関する条例の主な改正内容について申し上げますと、給料表につきましては、平均0.2%の引き上げを平成30年4月1日に遡及して行おうとするものであります。

期末・勤勉手当につきましては、勤勉手当を平成30年12月支給分において、100分の5月、すなわち0.05カ月分を引き上げ、期末・勤勉手当の支給割合を4.4月分から4.45月分とし、平成31年4月1日以降は、6月と12月の期末・勤勉手当の支給割合をおのおの2.225月分とするものであります。

宿日直手当につきましても、平成30年4月1日に遡及して行うものとし、通常の宿日直勤務1回につき、4,200円から200円を引き上げ、4,400円とし、医師の宿日直勤務1回につき、2万円から1,000円を引き上げ、2万1,000円にしようとするものであります。

また、勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の改正内容につきましては、医師、弁護士等の特定任期付職員の給料表及び期末手当を、一般職に準じて、引き上げようとするものであります。

次に、議案第3号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例及び議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、一括して申し上げます。

本案は、特別職の職員及び議会の議員の期末手当につきまして、一般職の職員の給与改定に準じ、平成30年12月支給分を100分の5月、すなわち0.05カ月分を引き上げ、期末手当の支給割合を4.35月分から4.4月分とし、平成31年4月1日以降は、6月と12月の期末手当の支給割合を

おのの2.2月分とするものであります。

以上で、議案第2号から議案第4号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより質疑に入るのですが、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 議案第2号につきまして、人事院勧告による条例の提案であります。この条例提案に、人事院勧告がどのように関与しているのか、お尋ねします。

続いて、議案第3号並びに議案第4号は、それぞれ特別職、そして議員の報酬に対する条例改正ですが、これが人事院勧告がどう関与しているのか、人事院勧告が特別職や議員の報酬についてどのような勧告を行っているのか、お尋ねします。

3点目に、本日、委員会の付託もなく、即採決という、そういう議案として提案されておりますけれども、十分な議論をすべきだと思いますが、委員会付託を省略するに至った経緯についてもお尋ねします。

[6番 照川由美子君入席]

○議長（岩瀬洋男君） 今の3つ目の質疑は、これから皆さん方に委員会の付託をするかどうかを私のほうで問いますので、1つ目と2つ目の質問に関して、総務課長から答弁をしていただきまます。答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、今回の給与改定等につきまして、國の人勧がどのように関与しているのかということでございますが、今回、人事院勧告の改定でございますが、國のほうでは民間給与との格差が約0.19%でございますけれども、それを埋めるため、月齢の給与表を引き上げるものでございます。

また、いわゆるボーナス、期末勤勉手当でございますが、民間との比較におきまして、おおむね今回上げるうちのほうの4.45月分に相当するものが民間としても上がっていることから、今回0.05月上げるものでございまして、これを受けまして、千葉県の人事委員会等の勧告もあわせて今回、一般職の給与につきましては、給与では平均0.2%の改定、期末勤勉手当、勤勉手当につきましては、0.05カ月にする改定ということでございます。

2点目の、特別職及び議員等の改定につきましては、これが人事院勧告とどのような関与があるかということでございますが、これにつきましては、特に特別職、議員については、人事院での勧告はございませんが、一般職等に準じて期末手当のみ0.05カ月、これは一般職と改定する月数は同じですが、を改定しようとするものでございます。

ちなみに、これにつきましては、近隣の市でも同様に0.05カ月改定ということになっております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 議案第3号、第4号につきましては、人事院勧告の勧告が関与していないということでありますが、それならば、特別職並びに議員の報酬の引き上げに当たるわけで、市民の理解を得ようとすれば、報酬審議会等への諮問を行って、市民の意見を求めた上で、こういった報酬引き上げの措置をとるべきだと思うのですが、そういった根拠のない引き上げが、市議会への答申もせずにに行う、そういった根拠が余りにも乏しいのではないかと思いますけれども、人事院勧告の一般職の職員に対する賃金が民間との格差の是正という形で勧告されているのだと思いますけれども、特別職と議員は報酬でありますので、賃金、生活給等の性格

はないものと思います。だから、あくまでも特別職と議員は、それぞれの役割に対する報酬として与えられているものだと思いますが、その点で、一般職を上げるから特別職議員も上げるんだというのは、余りにも根拠が希薄だというふうに思います。報酬審議会の答申を省くそれだけの根拠があるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今、議員おっしゃいました、特に人事院勧告等のことではないので、特別職、議員に関しては根拠的なものというものはないのではないかということでございます。確かに人事院勧告ではないので、そういった根拠もございませんが、少なくとも報酬ではあるものの、この辺は周りの市町村との均衡もある程度考えていかなくてはいけないのかなということも考えておることと、また議員の皆様に関しましては、全員協議会の中でもいろいろご協議されたということの中での理解をいただければということでござります。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 今、近隣の市町村と足並みをそろえていくというような答弁がありましたけれども、各市町村は、それぞれについて特別職、議員の報酬を一般職と連動させて引き上げるか否かは、それぞれ議会で議決をして、やってない議会もあると思います。だから、押しながら、全市町村がやっているという、そういう実態はないと思いまけれども、それぞれの議会がそれぞれに判断をしてやっているのだと思うんです。そういう点では勝浦市議会においても賢明な判断をするべきであろうし、それが市民の理解が得られるか否かを最大の基準として考えるべきだと思いますが、各周囲の市町村の動向というものは、全部が全部こういったやり方をとっているのかどうか、いま一度はっきりとしていただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えします。千葉県下全部を調査しているわけではありませんが、近隣ということで、いすみ市、鴨川市、茂原市、東金市、館山市、南房総市、これにつきましては、全て同じ0.05カ月の改定をしてございます。また、あわせて、特別職につきましても同様でございます。

町につきましては、いすみの大多喜町、御宿町でございますが、大多喜町及び御宿町の特別職につきましては、0.05カ月は改定してございます。また、議員につきましては、改定はしてございません。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号ないし議案第4号、以上3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（岩瀬洋男君） ただいま異議ありの声がありましたので、採決方法を変えます。

議案第2号ないし議案第4号、以上3件について、委員会付託の省略に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。したがいまして、議案第2号ないし議案第4号、以上3件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。藤本治議員。

[3番 藤本 治君登壇]

○3番（藤本 治君） 私は、議案第3号並びに議案第4号について、反対の立場から討論を行います。議案第2号は、一般職の職員の給与を改定するものであります、その中の手当だけを取り上げて、特別職並びに議員の報酬の改定を行おうということにつきましては、一般職の職員の民間との格差を是正するという、そういう人事院勧告の趣旨からも全く関係のない、人事院勧告に全く勧告していない対象である特別職並びに議員の報酬を上げることを運動させることについては全く根拠のないものであって、お手盛りの報酬引き上げという市民からの批判は避けられない、そういう提案だと思います。この報酬の改定については、特別職並びに議員の報酬を改定するに当たっては、報酬審議会からきっちと答申を求めて、それらの市民の意見を集めて、市民の理解を得られる、そういった報酬改定が道筋としてとるべきであって、今回のように一般職の職員と運動させての報酬の引き上げは、お手盛りの報酬引き上げということで、絶対に市民の理解は得られないものと考えます。

また、手続として、委員会への付託が今省略されてしまいましたが、この手続、きっちとした論議を深めて、本当に市民の理解が得られるかどうか、そういった議論を深めて議決すべきものであろうと思いますけれども、それが省略されたことについても、市民の理解は得られないものと考えます。以上で反対討論を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第3号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第5号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算、議案第6号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第7号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第8号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第9号 平成30年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第5号から議案第9号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、はじめに、議案第5号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算について申し上げます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、継続費の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から5,601万7,000円を減額し、予算総額を101億5,918万4,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、給与改定に伴う人件費の組み替えを含め、議会費におきましては、494万5,000円を減額し、総務費におきましては、総務管理費を主に1億8,897万8,000円を追加し、民生費におきましては、児童福祉費を主に1億2,420万2,000円を減額し、衛生費におきましては、上水道費を主に3,489万円を減額し、農林水産業費におきましては、水産業費を主に1,687万円を減額し、商工費におきましては、8万8,000円を追加し、土木費におきましては、道路橋りょう費を主に4,519万9,000円を減額し、消防費におきましては、323万8,000円を追加し、教育費におきましては、社会教育費を主に2,124万5,000円を減額し、公債費におきましては、97万円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、配当割交付金200万円、株式等譲渡所得割交付金600万円、地方消費税交付金100万円、地方特例交付金61万6,000円、地方交付税2,406万4,000円、寄附金4,515万3,000円、繰入金4,897万8,000円、繰越金4,067万円、諸収入1,303万3,000円を追加計上し、市税3,773万6,000円、地方譲与税400万円、分担金及び負担金928万3,000円、使用料及び手数料279万7,000円、国庫支出金6,893万8,000円、県支出金1,397万7,000円、市債1億80万円を減額しようとするものであります。

継続費におきましては、認定こども園整備事業の総額を、7億5,252万8,000円とし、年割額を、平成30年度で3億6,462万9,000円、平成31年度で3億8,789万9,000円に変更しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、水産物供給基盤機能保全事業のほか3件について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであり、防災・安全社会資本整備交付金事業につきましては、翌年度繰越額を変更しようとするものであります。

債務負担行為におきましては、小学校スポットクーラー借上料のほか2件について追加しようとするものであります。

地方債におきましては、認定こども園整備事業債のほか9件の限度額を変更し、南房総広域水道企業団出資債のほか1件を廃止しようとするものであります。

次に、議案第6号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定におきましては、既定予算から398万5,000円を減額し、予算総額を25億7,651万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、給与改定に伴う人件費の組み替えを含め、総務管理費を主に17万4,000円を追加し、諸支出金におきましては、415万9,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰入金383万1,000円、繰越金166万8,000円を追加計上し、国民健康保険税532万5,000円、県支出金415万9,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定におきましては、既定予算から670万9,000円を減額し、予算総額を6,449万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費においては、給与改定に伴う人件費の組み替えを含め、437万9,000円を減額し、医業費におきましては、233万円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で、診療収入255万円、繰入金415万9,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第7号 平成30年度 勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から856万8,000円を減額し、予算総額を2億6,064万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、給与改定に伴う人件費の組み替えに伴い、3万5,000円を追加し、後期高齢者医療広域連合納付金におきましては、860万3,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に繰越金264万円を追加計上し、後期高齢者医療保険料661万2,000円、繰入金459万6,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第8号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に258万円を追加し、予算総額を23億1,284万7,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、給与改定に伴う人件費の組み替えを含め、総務管理費を主に18万9,000円を追加し、保険給付費におきましては、年間高額介護サービス等費に31万6,000円を追加し、地域支援事業費については、包括的支援事業・任意事業費を主に6万

3,000円を追加し、基金積立金につきましては、201万2,000円を追加計上しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金220万1,000円、県支出金5万2,000円、支払基金交付金8万6,000円、繰入金24万1,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第9号 平成30年度勝浦市水道事業会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出の補正であります。

収益的支出で34万8,000円を追加しようとするものであります。

この内訳は、収益的支出において、給与改定に伴う人件費の組み替えを含め、原水及び浄水費で4万1,000円、配水及び給水費で19万3,000円、総係費で11万4,000円を追加しようとするものであります。

以上で、議案第5号から議案第9号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） この際、担当課長から補足説明を求めます。斎藤財政課長。

[財政課長 斎藤恒夫君登壇]

○財政課長（斎藤恒夫君） それでは、私のほうから議案第5号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算（第8号）の補足説明を申し上げます。

初めに、6ページをお開き願います。

継続費の補正であります。認定こども園整備事業につきましては、平成30年度におきまして、平成30年度、平成31年度を期間といたしまして継続費を設定しているところでありますが、入札等によりまして事業費総額及び年割額が変更となりましたことから、今回補正するものであります。

次に、7ページの繰越明許費の補正であります。追加分の水産物供給基盤機能保全事業の勝浦東部漁港等の浚渫工事及び災害防除事業の市道墨名部原線出水トンネルの災害防除工事につきましては、入札不調のため、また、勝浦中学校プール建設事業につきましては、資材確保に時間を要したため、それぞれ年度内に工事完了が見込まれないことから、翌年度に繰り越そうとするものであります。

次に、変更分の防災・安全社会資本整備交付金事業の串浜3号橋及び小家名橋の橋りょう架け替え工事につきましても、入札不調のため、事業費の変更に加え、年度内に工事完了が見込まれないことから、翌年度に繰り越そうとするものであります。

次に、8ページをお開き願います。

債務負担行為の補正であります。小中学校のスポットクーラー借り上げ料につきましては、できるだけ早く来年度の必要台数を確保するため、本年度内に業者決定しようとするものであります。

また、赤羽根川の河川災害復旧工事につきましても、来年度、早期に着手するため、本年度内に業者決定しようとするものであります。

次に、9ページの地方債補正であります。認定こども園整備事業ほか9件につきましては、財源としております、各事業の決算見込み等に合わせ変更するものであります。

また、南房総広域水道企業団出資ほか1件につきましては、起債が不要となりましたことから廃止するものであります。

次に、歳入歳出の説明をさせていただきます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

また、決算を見据え、減額等の予算計上したものにつきましては、説明を省略させていただきますので、あわせてお願ひいたします。

それでは、歳入から説明させていただきます。

恐れ入りますが、25ページをお開き願います。

1款の市税であります。1項市民税、2項固定資産税及び5項特別土地保有税とも、決算を見込み、計上するものであります。

次に、2款地方譲与税から、27ページの9款地方特例交付金までにつきましては、国、県からの決算見込み情報に基づく計上であります。

次に、10款地方交付税の普通交付税につきましては、国の補正予算によりまして、地方交付税が増額されたことを受けまして、本年度の調整額の復活が行なわれたことから、今回計上するものであります。

また、特別交付税につきましては、例年の実績等を見込み、計上いたしました。

次に、28ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金から、30ページの14款国庫支出金を含めまして、32ページの15款県支出金までの計上につきましては、歳出に計上いたしました各事業の決算見込みにあわせて計上するものであります。

次に、32ページ下段の17款寄附金のうち、1目ふるさと応援寄附金4,500万円の計上につきましては、現時点で、今年度の寄附総額を5億5,000万円と見込み、今回、補正するものであります。これにより、歳出のふるさと応援基金積立金も同額を計上しております。

次の、2目民生費寄附金の社会福祉費寄附金15万3,000円の計上につきましては、福祉活動にといただきました、ビクター浅野歌謡教室浅野静子様からの寄附金10万3,000円、及び青少年健全育成音楽振興実行委員会及び巧光寺様からの寄附金5万円であります。

このそれぞれの寄附金につきましては、勝浦市福祉基金へ積み立てまして、貴重な財源といったして有効活用させていただくものであります。

次に、33ページの18款繰入金の2目ふるさと応援基金繰入金につきましては、充当事業の決算見込みに伴います財源振り替え等によるものであります。

次に、4目福祉基金繰入金の小高昌伸福祉基金及び小高朋子福祉基金のそれぞれ繰入金につきましては、在宅介護福祉手当の財源として、今回繰り入れるものであります。

なお、これで両基金ともに、基金の全額を充当することとなったこと等によりまして、本議会におきまして、両基金条例を廃止する議案を提出させていただくこととしております。

次に、34ページをお開き願います。

上段の20款諸収入の6目雑入に計上しておりますサマージャンボ宝くじ市町村交付金及びハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金につきましては、今般、公益法人千葉県市町村振興協会より、交付決定がありましたことから計上するものであります。

なお、この交付金につきましては、教育費の芸術文化交流センター費の財源として充当する

ものであります。

次に、21款市債につきましては、各種起債充当事業の決算見込みに伴う計上であります。

なお、下段の7目教育債、1節中学校債の中学校冷房設備整備事業債80万円及び3節小学校債の小学校冷房設備整備事業債220万円につきましては、国庫補助金が当初見込みよりも減額内示となりましたことから、その減額分を過疎対策事業債に振り替えるものであります。

次に、35ページの歳出であります。

1款議会費であります。職員人件費12万3,000円の計上につきましては、給与改定等に伴うものであります。

なお、このほか、各科目にわたり予算措置しております、時間外勤務手当以外の職員人件費につきましては、同様の理由での計上であります。

次に、36ページをお開き願います。

2款総務費であります。説明欄下段の3目財産管理費の財政調整基金積立金1億2,653万円の計上につきましては、平成30年度における剩余金分等を見込み、今回積み立てようとするものであります。

次に、少し飛びまして、43ページをお開き願います。

3款民生費であります。説明欄上段の3目老人福祉費の総野園民間譲渡事業1,189万8,000円の計上につきましては、昨年12月議会で議決いただきました、特別養護老人ホーム総野園等の民間譲渡に伴いまして、平成21年度に受けました地域活性化・経済危機対策臨時交付金の国への返還金であります。

次に、また少し飛びまして、49ページをお開き願います。

4款衛生費であります。中段の3項上水道費の南房総広域水道用水供給事業3,149万1,000円の減額計上につきましては、南房総広域水道企業団への補助金及び出資金の取りやめによる減額であります。

次に、50ページをお開き願います。

5款農林水産業費であります。説明欄上段の1目農業委員会費の農業委員会運営経費39万7,000円の計上につきましては、県補助金として交付されます農地利用最適化交付金144万円のうち、農業委員及び推進委員報酬への上乗せ分であります。

なお、残りの交付金104万3,000円につきましては、新制度へ移行したことによります委員報酬増額分に財源充当するものであります。

次に、少し飛びまして、55ページをお開き願います。

7款土木費であります。説明欄上段の4目道路新設改良費の県営事業負担金223万1,000円の計上につきましては、新官及び墨名地内の急傾斜地崩壊対策事業の市負担分であります。

次に、57ページをお開き願います。

8款消防費であります。説明欄中段の3目災害対策費の震災等緊急広報無線整備・管理事業658万9,000円の計上につきましては、老朽化に伴います鶴原の子局2カ所の移設及び大森の子局の基礎補強工事費であります。

次に、少し飛びまして、63ページをお開き願います。

11款公債費であります。1目元金の地方債元金償還金37万5,000円の増額、及び2目利子の地方債利子償還金84万5,000円の減額につきましては、借り入れ後10年を経過いたしました臨時財

政対策債等について、今回、利率見直しが行われ、利子分が軽減されましたことから、元利均等払いでの償還のため、元利分をそれぞれ増減補正するものであります。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第8号）の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

これより質疑に入るのですが、質疑に際しましては、議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） それでは、補正のほうで何点かお伺いします。まず、7ページの繰越明許補正、このうち農林水産業費、水産物供給基盤機能保全事業、これは説明のとおり入札不調ということで、農林水産課のほうで相当努力をして、2回ほど恐らく入札にかけたと思うのですが、結局、応札者がいなかったというようなことを聞いております。これについては次年度に繰り越して行うということがあります、いろいろ工法等もあろうかと思うのですが、やはり川津漁港も松部漁港も堆積された土砂等のために船の出入りが非常に厳しいという状況が続いていますので、ぜひとも次年度には繰り越ししたものによって、早急に対応をお願いしたいと思うのですが、この原因について、入札不調の原因について、改めてお伺いをしたいと思います。

あと、変更の土木費についても、墨名の串浜3号橋、墨名の小家名橋について、同じように入札不調ということですが、この原因についても調査してあると思いますので、その辺についてお伺いします。

あと、25ページの特別土地保有税が今回626万5,000円が決算ということで、要はこれが入るということだと思いますが、この内容詳細についてお伺いをします。

続いて、寄附金、32ページのふるさと応援寄附金が4,500万円増額ということですが、この関係と、今年度途中から行われている電子感謝券の関係の実態を説明いただきたいと思います。4,500万増額をするという、この決算について、もう少し詳しくお聞かせをいただきたいと思います。

あと、54ページの歳出、土木費ですが、トンネルの点検業務委託料が減額、それと橋りょう設計業務委託料は、交付金が交付されなかつたということの減額、同じく委託料の道路新設改良費委託料の設計業務委託料、これは交付金が交付されなかつたということによる減ということになっていますが、まずはトンネル点検業務委託料、これは補正前の5,738万6,000円に対して、決算見込みが2,155万7,000円と、半分以下の決算ということですが、点検が当初の予算の見積りと比較して相当減額となっていますが、この辺の見積り等々の対応についてお伺いします。

あと、次の54ページの橋りょう費の防災・安全社会資本整備交付金事業の中の交付金の交付がなかつたということについて2点ございますので、交付金がなかつたということは、交付申請していることによっての減だと思いますが、その辺がどういう理由で交付金が交付されなかつたかについてお伺いします。

あと、56ページの住宅リフォーム補助金、これが当初補正前は528万9,000円ということが、結果的には78万9,000円だけの補助金ということになりましたが、450万円減額するということについては、住宅リフォーム補助金をもっと活用させるべきだと思いますが、この辺について、どのような対応をされてきたのか、お伺いします。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。勝浦東部漁港川津地区と同じく市営漁港の松部漁港に関して、浚渫工事の関係でございますが、議員のほうからお話をあったとおり、今年度既に2回の入札を行っております。2回とも不調であったため、この件に関して、業者のほうにヒアリングを行ったところであります。不調の原因といいますのも、業者のほうの考え方を改めてお伺いしたものでありますが、具体的に応札できなかつた理由といつしましては、業者のほうでは県営事業と県営漁港の浚渫事業を抱えていると、こういった手持ちの関係で新たな市営漁港に浚渫に対応するのは困難だと、このような回答を得ています。これを踏まえまして、今後の対応といつしまして、こういった県営事業との兼ね合い、状況等を勘案しまして、時期をずらせながら発注しようかなと思っています。多くの理由は、浚渫に必要な作業船の確保が一番の問題かと思ってますので、県営漁港等の事業とのすき間を市営漁港の事業を受注いただければということで考えております。

具体的な流れでございますが、今検討しておりますのは、早ければ今年度中に第3回目の入札を行えればなと思っています。これに関しましては、県の補助金の変更交付決定とか、そういった手続も経る必要がありまして、現時点では明確に今年度中にできるかどうかのお答えできませんが、現時点ではこのように発注業務を進めている段階でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。まず1点目の、小家名橋と串浜3号橋の入札不調の原因でございますが、私のほうで聞いておりますのは、技術者の確保が困難であるということ、また、橋りょう点検、修繕に関しましては、全国一律に一斉に行われることから、その資材、部材の納品が、うちで設定した工期に間に合わないということと伺っております。

次の、トンネル点検の見積りへの対応でございますが、トンネル点検を実施したときに、概算の見積りを聽取するわけでありますが、その概算の見積りに関しまして、今回入札で競争した結果、落札額が大幅に低かったというものであります。

次の、橋りょう設計、これは出水の歩道橋、それとカルバートのほうは中島地先の大型カルバートの設計でありますが、これは防災・安全社会資本整備交付金という枠の中で今回沢倉2号橋であるとか、小家名橋であるとか、そういうのと一緒に、カテゴリーが同じものであります。これを全て同じように実施した場合、交付金が当たらないで、市の一般会計からの持ち出しといいますか、そういう支出が多くなることから、出水歩道橋も大型カルバートのほうも沢倉2号橋や小家名橋と比べて、まだ状態はさほど悪くないものでありますので、状態の悪いものを優先させた結果であります。

次の、住宅リフォームへの対応でございますが、当初実施するときに当たりまして、かつうら広報、また市のホームページに載せて周知を諮ってまいつたところでございますが、今回5年前に実施しております関係からかわかりませんが、申し込み件数は32件と、1月18日現在であります。もう締め切ってありますので、これは32件で確定したものであります。申し込み件数が少なかったというものであります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） お答えいたします。特別土地保有税の補正についてでございますが、長年特別土地保有税及び固定資産税の滞納を理由に差し押されていました土地について、昨年10月に県との合同公売で公売にかけましたところ、1,400万円を超える落札がございまして、特別土地

保有税分として626万5,000円、こちら入金をしております。残りの800万円は固定資産税のほうに充てております。残念ながら税金の全てを回収することはできませんでしたけれども、公募価格、予定価格としては現状山林で見ていた土地が8倍の落札金額で競売にかかりまして、本市としては、思った額以上の入札による落札という形で滞納繰り越しと収納に貢献していただけたものでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、軽刈企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。ふるさと応援寄附金につきましては、当初予算で3億円、12月に2億500万円の追加補正をしたところでございます。そういう中で先月1月末時点での寄附金のお申し込み額度でございますけれども、5億3,162万5,000円でございました。さらに2月、3月で各1,000万円、最終的に5億5,000万円を見込んでおるところでございます。

電子感謝券につきましては、昨年11月30日より取り扱いをスタートいたしまして、現時点では電子感謝券を返礼品として希望された寄附金額は約700万円でございます。私たちいたしましては、電子感謝券を通じまして、市外から観光客を呼び込み、七福感謝券に匹敵するぐらいの地域活性化につなげてまいりたいと考えております。このために周知広報に一層努めてまいる考えでございまして、現在ビッグひな祭り期間中のシャトルバスの車内にそういうリーフレットを掲示しております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 質疑の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前1時50分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 2回目ということで、先ほど7ページの繰越明許費、水産物供給基盤機能保全事業、課長のほうから答弁あります。今後、早急に対応するということと、この応札について業者がいないということについても、時期をずらしながらということで対応したいということあります。ただ、これについてやはり地元からの要求が多いことと、国からの交付金等の兼ね合いもあるので、ぜひとも早目にできるような対応をお願いしたい。答弁は要りません。

変更のほうで、都市建設課のほうでも、入札不調ということで、これについても技術者の確保が困難であるとか、そもそもの事情で工期に納品ができなかったということについても、その原因を確かめて早急にやりたいということですので、これについても対応をお願いしたいと思います。これも答弁要りません。

25ページの市税の滞納繰り越し、これは、思わぬお金が入ってくるようなということの表現かと思いますが、これは常に税務課のほうで努力をしていたということがこういうことにつながってきていると思います。今後、滞納繰り越しについては差し押さえ等いろいろやっていると思いますので、そういうことについて今後ともやって、債務の確保に努めていただきたいということで、大変ご苦労さまでしたというねぎらいをしたいと思います。今後も引き続きこのようなことになるように、見込みがないものではなくて、払ってもらうのは払ってもらうというスタンスでやっていただければと思います。これも答弁要りません。

次に、電子感謝券、32ページのふるさと応援寄附金のうち、電子感謝券についてお聞きしま

したが、700万円程度あると。このことについては、これが始まったときには、全国で3番目か4番目かということですが、この電子感謝券について、その後ほかの市町村で対応があるのかないのか、また、その辺の状況がわかるのかどうか。あと、電子感謝券がせっかく導入したんでありますので、もっと普及させることも必要かと思います。その辺については、現在これを利用できる店舗数がどのくらいになっているのかと、今後これについてどういう普及について対応していくのかということについてお伺いします。

54ページの道路橋りょう費の関係で、状態が悪くないのでというふうな答弁がありましたが、予算を入れるときにその辺を十分に精査していかないと、このようにせっかく予算を取ってあってもそれを使わないということになろうかと思われますので、今後予算を上げるに当たっては、十分精査した上で行うべきだと思いますが、その辺の考えをお伺いします。

住宅リフォームについて、56ページですが、件数が少なかったと。一度やっているんで、実績が少なくなったというふうな答弁がありましたけど、これはせっかく500万円という予算を組んだ上で対応していたので、これはいろんな条件がありますね。市内の業者であるとか、その辺については、予算を取ったことによって、利用できる人、また周知がどういうふうにされていたのか、改めて検討する必要があると思いますので、その辺の考えについてお伺いします。
以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。電子感謝券についてでございますけれども、当市のほうは埼玉県深谷市に続いて2例目ということで認識しております。その後全国的には増えているようでございますけれども、詳細につきましては把握できておりません。

2点目の利用店舗につきましては、現時点で37店舗ということで把握しております。うち、宿泊施設が8店舗、飲食店で16店舗、物販土産品店で6店舗、体験アクティビティーで7店舗、以上で37店舗でございます。

ふるさと納税の返礼品に関しましては3割以内、そして地場産品に限ると、地場産品の壁がございます。幸いにも当市におきましては、地場産品に恵まれておりますけれども、そういう中で酒蔵が2軒ございます。でも、その地酒が市内の一般的酒店で電子感謝券で扱えない状況でございます。と申しますのは、一般酒店では地酒のほかにビール、洋酒とほかのお酒を扱っている関係で、必ずしも地場産品のみお買い求めいただくとは限らないということで、今その辺が障害になっておりますので、この辺を突破するために工夫に工夫を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。ただいまのご質問にお答えする前に午前中にお答えした内容に若干違っているところがありましたので、そちらを先に訂正させていただきます。

防災・安全社会資本整備交付金で、午前中にお答えした内容は、平成29年度までの、昨年度までの状態のものの考え方がありました。今年度につきましては、トンネル点検と沢倉2号橋、小家名橋、串浜3号橋の業務につきましては、国の重点施策ということで、55%の満額が交付されておりまして、そのほかに今回減額いたしました出水歩道橋と大型カルバートも同じ中で交付申請しましたけれども、そちらには社会資本整備が交付されなかつたものであります。先ほ

ど述べた重点項目は必ずやらなければいけない項目でありますので、交付された交付金全部がそういうものに当たっていますので、出水歩道橋とカルバートをやるのであれば、全額一般財源ということになることから、今回、補正を減額して予算を下げるにしたるものであります。

次に、予算の精査なんですけれども、今回の健全度からいえば、先ほど述べた3橋りょうは、健全度が1から4あるうちの3段階、これは早期措置段階といいまして、緊急に通行止めをかけるまではいかないけれども、早急に改善すべき橋りょうということであります。出水歩道橋に関しましては、予防保全段階という2ランクであります。しかしながら、これを計上した理由といたしましては、勝浦小学校の通学路で、横断歩道橋はよく使用しているところであります。あれは建設年度がかなり前にできていますので、高欄といいますか手すりの高さが今の基準を満たしておりません。実際私ども上に上がって見ると、手すりが低いために、ちょっと端っこのはうに寄りますと、結構危険を感じるところであることから、早目にこれを対処したいということで、平成30年度に設計の予算要求をしたものであります。

また、大型カルバートにおきましても、健全度は2であったわけですけれども、職員で目視したところ、亀裂も結構入っていますし、あそこは鶴原荒川線という1級市道が通っておりますので、交通量の多いことから、また大型車両も頻繁に通ることから、早目に修繕していくたいという考え方から、平成30年度で予算計上したものです。しかしながら全額一般財源で補うこともなかなか難しいことから、平成31年度の当初予算でもう一度上げようという考え方から、平成30年度は予算減額いたしました。

それと、リフォームの関係でありますが、平成24年度に実施したときと同じような周知方法をとったわけですが、市のホームページとかつら広報に計上いたしました。今回のリフォーム補助をやっていく中で、このようにしたらどうかという市民から意見があったものは、市内の業者を使うわけですから、市内の業者で何とか組合とかあるのであれば、そちらのほうにも一言声をかけたらどうだったのかというふうに言われましたので、次回やるときにはそのような形も検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○6番（鈴木克己君） 質問した内容は大体わかりました。最後のそこのところを3回目に言おうと思ったのです。要は市内業者、市内の大工さんを含めての建設業者、個人の大工さんも該当すると思いますので、その辺は今後声かけをするということですが、そこが一番大事なところで、何のためにこれをやっているのかは、個人の住宅を直すということの補助ではありますけれども、やはり市内業者の疲弊している部分、要は建設業者、個人の建設業者等の仕事が少ないというところへの補助事業を使っての対応というふうに、第1回目の内容はそうなっていますので、今後これをやっていくことは必要じゃないかということで、来年度予算が上がっているのかわかりませんけど、引き続きこのリフォーム補助をもっと使えるように、せっかく予算を取っている中で、これを全額使ってもらうような対応を今後検討した上で行っていただきたいと思います。以上で、答弁要りません。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 私のほかに1点、49ページの上水道費、南房総広域水道用水供給事業でございますが、単純に減額された理由を教えていただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（斎藤恒夫君） お答えいたします。南房総広域水道用水供給事業、これにつきましては、例年当初予算に計上いたしまして、出資金、また補助金等を計上しているところでございます。今回、将来、県水の統合ということで進めておりますけれども、今の南水の経営状況が黒字経常が続いている。また内部留保資金もあるということから、これは統合が前提にはなりますけれども、構成団体の負担を軽減するという観点から、今年度その分は出資及び補助金は受けないという形の南水からの通知がございました。現時点では来年度以降もないということで聞いております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 51ページの水産振興費ですが、アワビ輪採漁場整備事業の減額理由が、事業完了に伴う補正とされているのですが、この事業の進捗といいますか、今、床ができて、今後どういう見込みなのかをお尋ねします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。アワビ輪採事業でございますが、今年度が輪採の漁場の整備の1年目となっておりまして、その1年目で勝浦豊浜地区の漁場にアワビの輪採漁場としてコンクリート平板を設置した、この事業が単年度の完了で事業費が確定したという意味で補正予算に計上したところであります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 今後の見込みについてはどうなのかをお尋ねします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。今後につきましては、市内にもう1カ所造成する予定でございます。来年度の当初予算案にもその辺の関連事業費を計上しておるところでございますが、まず平成31年度につきましては、勝浦の松部地先に一つ漁場を整備する予定であります。その後平成32年度につきましては、豊浜地区にもう1カ所、具体的には新官地先です。その漁場をもう1カ所つくります。同じく西部支所、松部地先にもう1カ所つくる予定です。したがいまして、平成32年度までには4カ所の漁場を整える予定でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） そうしますと、アワビが実際に出荷できる、売り出せるという時期はいつごろが想定されているんでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） これは臨採漁場なんですけれども、造成しました漁場に、早速種苗を放流いたしまして、それが育つまでの期間は水揚げをしないことになっています。勝浦の場合は4年輪採といいまして、4年間で設置して育てて水揚げする。それを今後サイクル、周期的にやっていこうと、このような事業でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号ないし議案第9号、以上5件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（岩瀬洋男君） ただいま異議ありの声がありましたので、採決方法を変えます。

議案第5号ないし議案第9号、以上5件について委員会の付託の省略に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第5号ないし議案第9号、以上5件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。藤本治議員。

[3番 藤本 治君登壇]

○3番（藤本 治君） 私は、議案第5号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算に反対の立場で討論いたします。反対の理由は、先ほど議案第3号、第4号で述べました特別職及び議員の報酬を引き上げる議案が通っており、その予算がこの補正予算に反映しているということで、到底この部分については市民の理解は得られないという理由によって反対討論といたします。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（岩瀬洋男君） 挙手多数であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第6号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第7号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第8号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第9号 平成30年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明2月26日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時23分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第1号～議案第9号の総括審議